



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます



2019年度 保健福祉システム部会業務報告会

PHRを巡る最近の動き

2020年2月14日

PHR検討TF

リーダー 金本昭彦、鹿妻洋之

本日のトピックス

- TF構成と本年度の成果(見込み)
- PHRを巡る行政動向の経緯
- 自治体健診事項
- 民間PHR関連事項

委員会構成と本年度の活動成果（見込み）

PHR検討TF

リーダー：金本（自治体健診）、鹿妻（民間PHR）

1. PHR検討TFを保健福祉システム部会に新たに設置

令和元年9月11日から「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」（以下、PHR検討会）が「自身の健康に関する情報について電子データ等の形での円滑な提供や適切な管理、効果的な利活用が可能となる環境を整備するための必要な検討」を行うため、開始された。

その動きを受けて、保健福祉システム部会配下に「PHR検討TF」を設置。
各委員会、WGでPHRに関連する幹部で構成。

2. 行政への委員派遣

- 厚生労働省／「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」へオブザーバ派遣
（中光戦略企画部長、金本福祉システム委員長）
- 野村総合研究所／「PHRの推進に関する検討会 自治体健診（検診）作業班」へ委員派遣
（金本福祉システム委員長）
- 総務省／「民間事業者によるPHRの適正かつ効果的な利活用に向けた勉強会」へ委員派遣
（鹿妻健康支援システム委員長）

本日のトピックス

- TF構成と本年度の成果(見込み)
- PHRを巡る行政動向の経緯
- 自治体健診事項
- 民間PHR関連事項

自身のデータを日常生活改善等につなげるPHRの推進

目指す未来

- 国民が健康・医療等情報をスマホ等で閲覧
- 自らの健康管理や予防等に容易に役立てることが可能に

<国民、現場等へのメリット>

- 自身の健康・医療等情報を簡単に確認できることで、健康管理や予防等に役立てることができる。(国民)
- 健診・医療等情報を簡単に医療従事者に提供でき、医療従事者との円滑なコミュニケーションが可能となる。(国民、医療従事者)
- 重複投薬の削減等が期待できる。(国民、保険者)



【取組の加速化】

- 自らの健診・検診情報の利活用を推進するため、電子化や相互互換性のあるデータ形式の推進等について整理するとともに、データ提供等に関する契約条項例等を提示
- PHRの在り方に関する基本的な方向性や課題について包括的な検討<主な検討事項>
 - PHRの目的、提供すべき情報
 - データの円滑な提供と適切な管理
 - データの効果的な利活用 (API連携等)



【現在の取組の着実な推進】

- 予防接種履歴のマイナポータルで提供 (稼働済み)
- 乳幼児健診情報、特定健診情報、薬剤情報等のマイナポータルでの提供 (稼働に向け準備中)

【工程表】

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
取組の加速化	<自らの健診・検診情報を利活用するための環境整備> <ul style="list-style-type: none"> 電子化や相互互換性のあるデータ形式を推進し、本人の健診結果を継続的に活用できる環境整備等の方向性について整理 データ提供等に関する契約条項等の提示 						
	<PHRの推進のための包括的な検討> <ul style="list-style-type: none"> PHR制度や保健医療分野の個人情報保護法制に関する海外調査 PHRの在り方に関する基本的な方向性・課題の整理と工程表の策定 (2020年夏まで) 	工程表に沿った対応 (システム改修等必要な対応を順次推進)					
現在の取組の着実な推進	特定健診、薬剤、乳幼児健診等の健康情報のマイナポータルでの提供に向けて検討	マイナポータルでの提供開始 (20年6月頃(想定): 乳幼児健診等、21年3月: 特定健診等、21年10月: 薬剤)					

PHRを巡る本年度に入ってから専門誌報道

- **健康情報の提供開始に向け「PHR検討会」設置へ 厚労省など**
- MEDIFAX 2019年4月25日
- 厚生労働省は健康情報の個人への提供に向けて「PHR検討会（仮称）」を今夏にも立ち上げる。PHR・システム関連の有識者、関係団体、関係省庁などで構成し、データ提供に向けた環境整備などを検討する。23日に開かれた自民党のデータヘルス推進特命委員会「国民・患者視点のデータヘルスワーキンググループ」（今枝宗一郎主査）で厚労省が説明した。（略）

- **PHR実現に向けプラットフォーム整備を 自民・データヘルスWG**
- MEDIFAX 2019年5月10日
- 自民党のデータヘルス推進特命委員会「国民・患者視点のデータヘルスワーキンググループ」（WG、今枝宗一郎主査）は8日、パーソナルヘルスレコード（PHR）の実現に向けた提言書案を今枝主査への一任で大筋了承した。個人の医療・介護情報を患者自らが把握し、医療機関などが適切に活用するため、保健医療データのプラットフォームを早急に構築するよう求めている。（略）

範囲、体制、スケジュール等が不明

マイナポPHRとの関係が不明

厚生科学審議会 (健康診査等専門委員会)

回数	開催日	議題等
—	—	1. 報告書
第6回	2019年7月29日	1. 健康診査等専門委員会報告書(案)について 2. その他
第5回	2019年6月5日	1. 健康診査の結果等に関する情報の継続の在り方について 1)健康診査等の標準的な電磁的記録の形式について 2)健診結果等の保存期間について 3)健診結果等の本人への開示について 2. 専門委員会報告書骨子(案)、健康診査等の実施に関する指針改正骨子(案)について 3. その他
第4回	2019年5月24日	1. 健康診査の結果等に関する情報の利活用について 2. 今後の進め方について 3. その他

国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会

回数	開催日	議題等
3	2020年2月6日	1. 国民・患者視点に立ったPHRの検討における留意事項について
2	2019年11月20日	1. PHRの推進に関する基本方針(案)について 2. 今後の進め方について
1	2019年9月11日	1. PHRに関するこれまでの経緯と検討の進め方について 2. 各省庁ヒアリング(文部科学省、総務省、経済産業省、内閣府番号制度推進室) 3. PHRの検討に関する論点や基本的な方向性について(案)

PHR関連動向

- JAHISは準備会の段階から情報共有対象の団体とされ、オブザーバー参加。

「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」の進め方（案）

2019年9月11日

第1回 検討会立ち上げ

- (検討内容)
- ・ P H Rのこれまでの経緯
 - ・ 各省庁ヒアリング
 - ・ 今後の作業方針の整理

作業班を設置し、
「P H Rの推進に関する基本方針（仮称）」の素案を作成。

2019年度11月頃

第2回 基本方針の検討

- (検討内容)
- ・ 「P H Rの推進に関する基本方針（仮称）」として、
P H Rの目的・あるべき姿等の提示
 - ・ P H Rの現状把握(全国調査結果等を提示 等)
 - ・ 今後整理すべき課題や作業方針の整理

「P H Rの推進に関する基本方針（仮称）」を踏まえ、
作業班等の設置や既存の検討会等と連携し、
個別論点について整理。

非公開の勉強会が2トラック×2回

必要に応じて、追加的に開催

- (イメージ)
- ・ 健診・検診情報の取扱い
 - ・ 医療情報の取扱い（「医療等分野情報連携
基盤検討会」との連携）
 - ・ P H R関連情報の利活用 等

非公開の作業班が4トラック×？回

2020年度早期

第3回 中間整理

P H Rの推進に向けた今後の方策について、一定の結論を得るとともに、工程表等を策定。

骨太方針・成長戦略等に反映

PHR関連動向

(2) 情報提供・閲覧の在り方

検討会の論点

(1) PHRとして提供する情報(情報の種別や提供範囲)

- ① 利用目的による整理
- ② 発生する情報の性質等による整理

(2) 情報提供・閲覧の在り方

- ① 円滑な提供等
- ② 適切な管理
- ③ 適正かつ効果的な利活用



情報提供等に関わる主体間の役割分担等の整理

- PHRとして情報提供等を行うに当たっては、国・自治体・公的機関や、民間事業者、また個人など様々な主体が関与することになる。
- 情報の提供や閲覧、保存方法等について、**国・自治体・公的機関が主体となって整備する事項、民間や個人が主体となって整備する事項など、その費用対効果等を踏まえ、国・自治体・公的機関、民間又は個人の役割分担を含めて整理**してはどうか。
- その際、個人の経済状況等によって格差が生まれないように、**最低限のインフラは国・自治体・公的機関で整備すべきではあるが、その範囲も明確にしていることが必要**ではないか。

情報提供等の在り方に関する整理

情報提供等の在り方について、**①円滑な提供等、②適切な管理、③適正かつ効果的な利活用**の3つの視点から検討してはどうか。

①円滑な提供等

情報提供の方法、適切なデータ形式、電子化・標準化

②適切な管理

データの保存期間、保存主体・場所・方法

③適正かつ効果的な利活用

民間事業者のセキュリティ確保、及び事業者間の相互運用性等のルール

本日のトピックス

- TF構成と本年度の成果(見込み)
- PHRを巡る行政動向の経緯
- 自治体健診事項
- 民間PHR関連事項

今後の検討の進め方について（案）

第2回検討会資料
(11月20日)

「国民・患者視点に立ったPHRの検討における留意事項（案）」を踏まえ、2020年夏を目処に各健診情報等をPHRとして活用することの実現に向けた工程表を取りまとめることとしたい。

取りまとめに向けて、**それぞれの健診事業等ごとに検討を行うため、以下の作業班を設置し、次回検討会までにそれぞれの工程表の素案を作成することとしたい。**

	主査	事務局	検討内容	備考
自治体健診（検診）作業班	岡村智教 慶應義塾大学衛生学公衆衛生学教室教授	○厚生労働省 健康局 健康課	自治体が実施している健診（検診）（がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、乳幼児健診、妊婦健診）の取扱いに関する検討	
事業主健診作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事 社長	○厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課	事業主健診の取扱いに関する検討	
学校健診作業班	弓倉整 公益財団法人日本学校保健会専務理事	○文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 ○厚生労働省 健康局 健康課	学校健診の取扱いに関する検討	○文部科学省の「データ時代における学校健康診断情報の利活用検討会」と合同開催
民間利活用作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事 社長	○総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 ○経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 ○厚生労働省 健康局 健康課	民間PHR事業者におけるルール等の整備に関する検討	

(※)各作業班のメンバーについては、各作業班の主査と相談し、事務局で整理

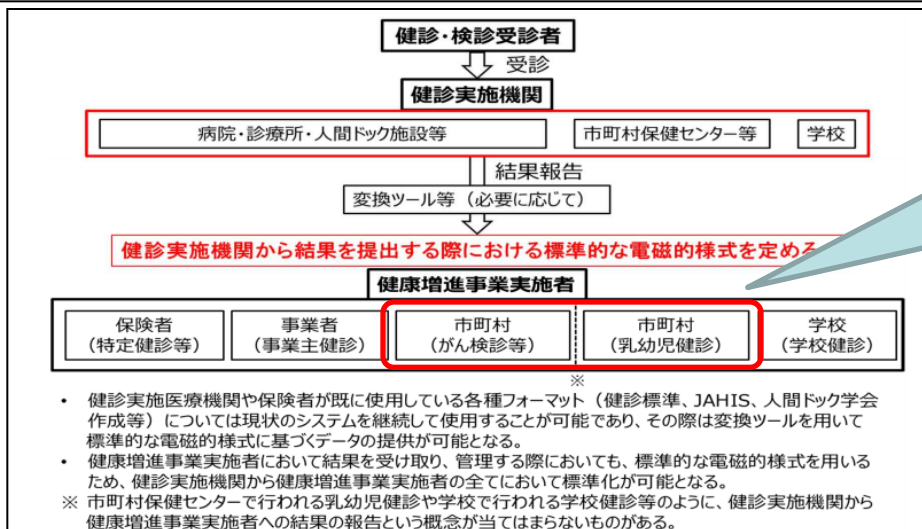
(※)医療情報については「医療等分野情報連携基盤検討会（事務局 厚生労働省医政局研究開発振興課）」で検討

自治体健診事項

自治体で実施している各種健(検)診の標準化の検討

1. 活動概要

PHR検討会における検討事項の一つとして、「健康増進法に基づく各種健診の標準的な電磁的記録様式を定める」ことが予定されており、自治体健(検)診については、自治体健(検)診作業班が設立され、検討を行っている。市町村が実施する健(検)診の中で、乳幼児健診は既にデータ標準レイアウトが定められていることから、がん検診等について、標準的な電磁的記録様式の検討を実施している。



がん検診等に関する標準的な電磁的記録様式の検討を保健衛生WG幹部で実施中。

令和元年9月11日実施 第1回PHR検討会資料より抜粋

自治体健診事項

➤ 自治体で実施している各種健(検)診の標準化の検討

2. がん検診等の対象範囲について

がん検診等の標準的な電磁的記録様式の検討対象は、「肺がん、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎ウイルス、骨粗鬆症、歯周疾患」の各検診となる予定。

これらの各検診は市町村システムで管理している検診結果情報の粒度に差異があることから、国の報告対象となっている項目を基本として、JAHIS案の検討をしている。

なお、がん検診の結果については、精密検査結果等のセンシティブな情報も含まれているため、標準項目の検討に際しては、その点も考慮をする必要がある。

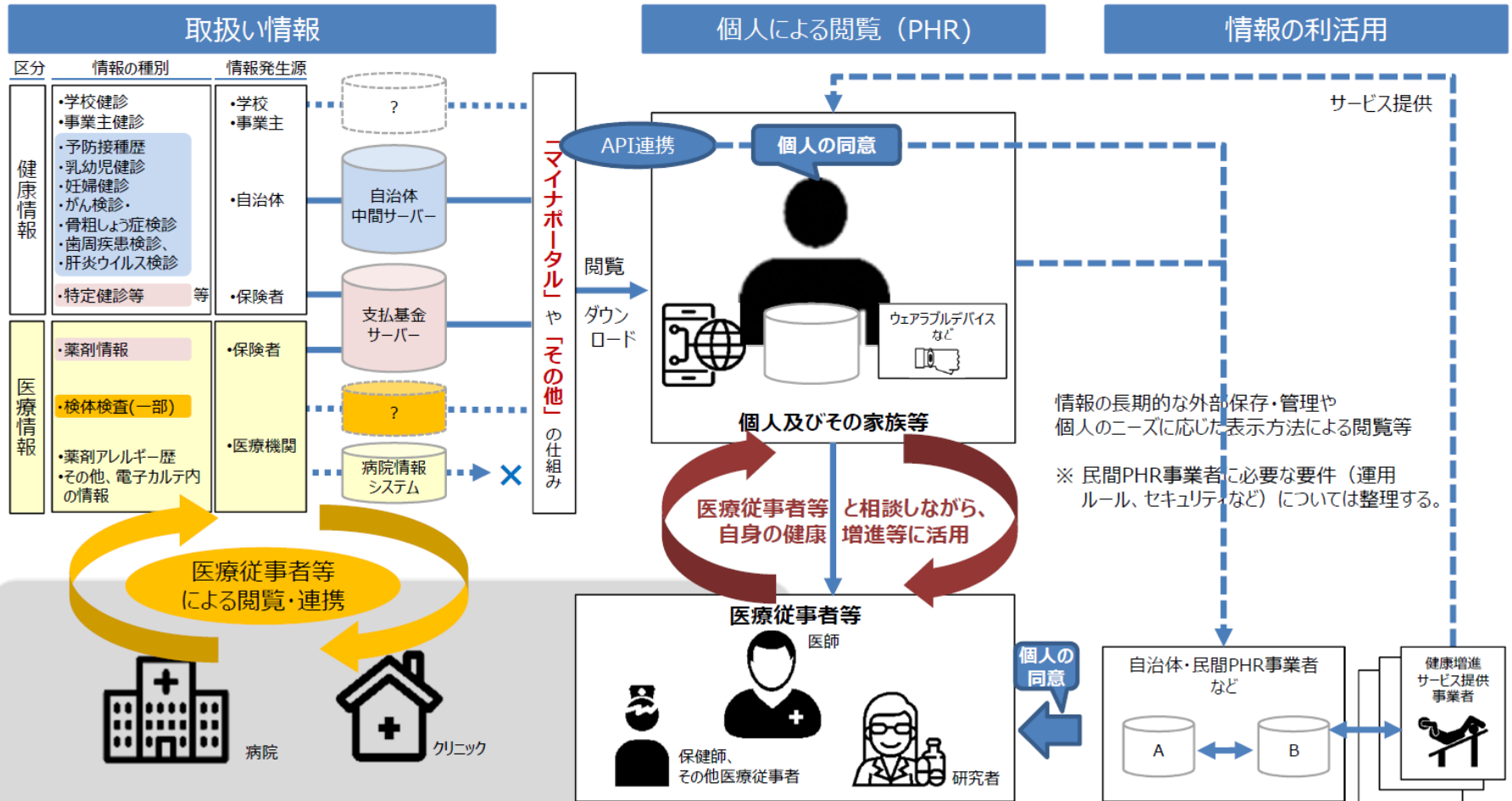
3. 今後の取組み

PHR検討会では2020年度の早期に中間整理を行う予定となっているため、それに向けた自治体健（検）診作業班の検討状況に応じて、適宜支援等の活動を実施予定。

我が国が目指すPHRのあり方と検討範囲

我が国が目指すPHRの姿と検討範囲

- 個人の健康増進や行動変容の促進等に加え、医療従事者等による医療連携における活用、研究への活用も段階的に実現を目指す。
- PHR検討会では、まず**個人の健康増進や行動変容の促進等を目的として、健診情報等を中心としたPHRの推進に向けて、各論点について検討**してはどうか。



本日のトピックス

- TF構成と本年度の成果(見込み)
- PHRを巡る行政動向の経緯
- 自治体健診事項
- 民間PHR関連事項

今後の検討の進め方について（案）

第2回検討会資料
(11月20日)

「国民・患者視点に立ったPHRの検討における留意事項（案）」を踏まえ、2020年夏を目処に各健診情報等をPHRとして活用することの実現に向けた工程表を取りまとめることとしたい。

取りまとめに向けて、**それぞれの健診事業等ごとに検討を行うため、以下の作業班を設置し、次回検討会までにそれぞれの工程表の素案を作成することとしたい。**

	主査	事務局	検討内容	備考
自治体 健診（検診） 作業班	岡村智教 慶應義塾大学衛生学公衆衛生学教室教授	○厚生労働省 健康局 健康課	自治体が実施している健診（検診）（がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、乳幼児健診、妊婦健診）の取扱いに関する検討	
事業主健診 作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事 社長	○厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課	事業主健診の取扱いに関する検討	
学校健診 作業班	弓倉整 公益財団法人日本学校保健会専務理事	○文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 ○厚生労働省 健康局 健康課	学校健診の取扱いに関する検討	○文部科学省の「データ時代における学校健康診断情報の利活用検討会」と合同開催
民間利活用 作業班	山本隆一 一般社団法人医療情報システム開発センター理事 社長	○総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室 ○経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 ○厚生労働省 健康局 健康課	民間PHR事業者におけるルール等の整備に関する検討	

(※)各作業班のメンバーについては、各作業班の主査と相談し、事務局で整理

(※)医療情報については「医療等分野情報連携基盤検討会（事務局 厚生労働省医政局研究開発振興課）」で検討

総務省・経産省の連携で開催

検討目的

個人が適切なPHRサービスを選択できるように、民間PHR事業者における情報の適切な取り扱いやセキュリティ水準等の一定のルールについて、以下を整理する。

- 必要となる検討項目とその方向性、
- 国が決めるべき範囲と民間事業者において検討する範囲

検討事項

- 情報の相互運用性
- 民間PHR事業者における個人情報の適切な管理
- 幅広いPHRサービスの活性化

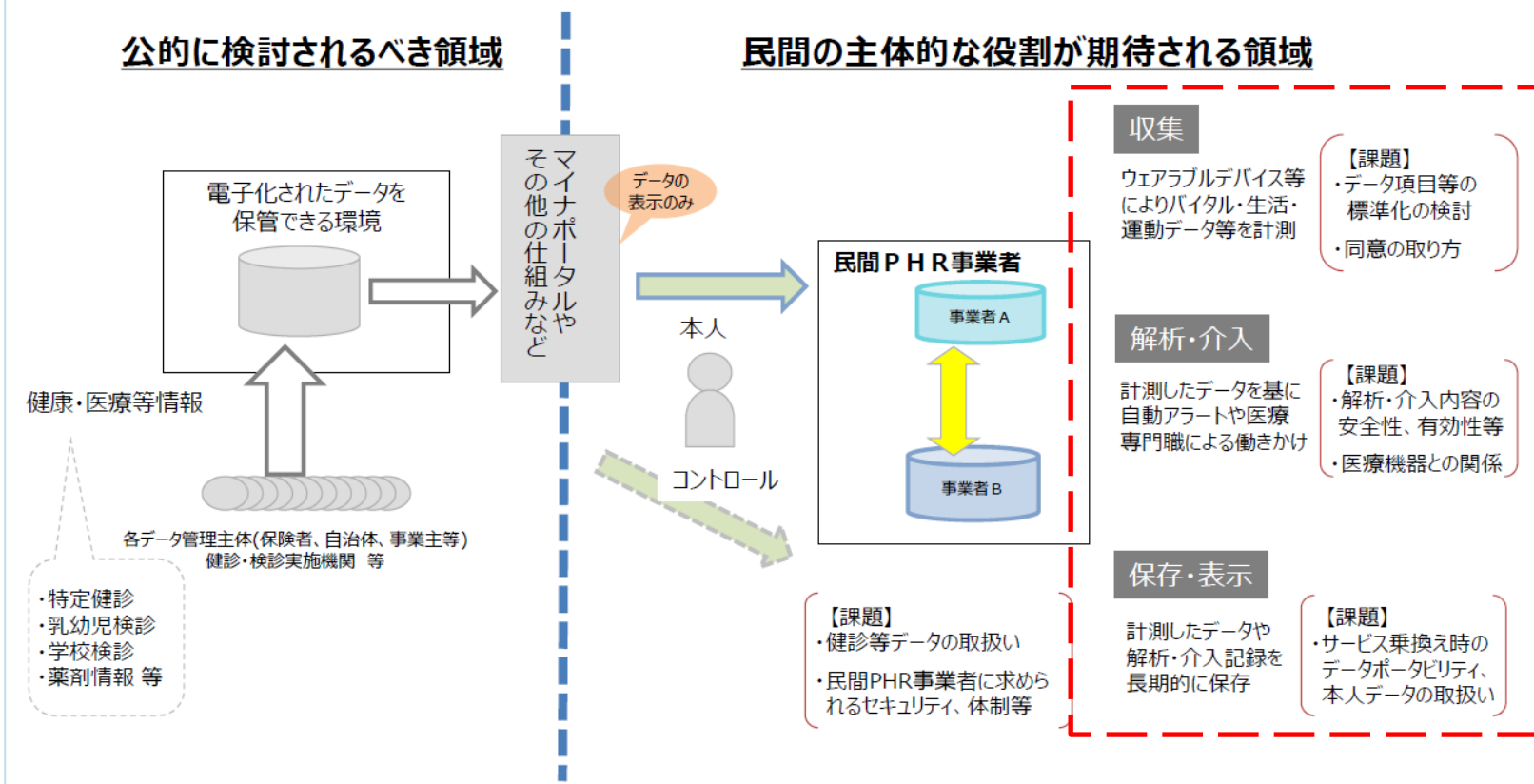


民間PHR事業者の定義からクリアにさせる必要がある。
健診データ等を一時的に保管する者すらPHRと見なされると影響範囲が拡大。

記録・管理、予防等の介入事業の実施、二次利用・第三者提供 を分ける必要あり。

公的なPHRの利活用を通じた新事業創出に向けて（イメージ）

- 厚労省「国民の健康づくりに向けたPHRの推進に関する検討会」において、マイナポータル等を活用した、特定健診データ、乳幼児健診データ、薬剤情報データ等の提供について検討。
併せて、民間事業者について、様々なサービスが既に行われているが、本人データの相互運用性の確保、データ連携の在り方、事業者求められるセキュリティ等の要件などに関して議論が進められるべきではないか。



出典：次世代ヘルスケア産業協議会 新事業創出WG20191212資料5



健康で豊かな国民生活を保健医療福祉情報システムが支えます

ご清聴ありがとうございました

